

2020年6月8日

株主各位

第159回定時株主総会招集ご通知に際しての

法令および定款に基づくインターネット開示事項

■事業報告の「業務の適正を確保するための体制  
およびその運用状況の概要」

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| I. 業務の適正を確保するための体制に関する<br>決議の内容の概要 | 1 ページ |
| II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況<br>の概要    | 3 ページ |

■連結計算書類

|              |       |
|--------------|-------|
| 連結株主資本等変動計算書 | 5 ページ |
| 連結注記表        | 6 ページ |

■計算書類

|            |        |
|------------|--------|
| 株主資本変動等計算書 | 17 ページ |
| 個別注記表      | 18 ページ |

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.seiko.co.jp/ir/>) に掲載することにより株主の皆さまへご提供しております。

セイコーホールディングス株式会社

## 会社の体制および方針

### I. 業務の適正を確保するための体制に関する決議の内容の概要

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員による企業倫理、法令および社内ルールへの遵守の確保を目的として「企業倫理の基本理念」および「企業倫理行動指針」を定め、次のとおり、企業倫理・法令遵守の徹底を図ります。

- 1) 代表取締役社長は、繰り返し「企業倫理の基本理念」の精神を取締役、従業員に伝達し、企業倫理・法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを徹底します。
- 2) 代表取締役社長を委員長とする「企業倫理委員会」は、当社および子会社（以下、「当社グループ」という）に重大な影響を与えるおそれのある企業倫理上の問題および企業倫理遵守体制の見直しに関する事項等を審議し、その結果を取締役会に報告します。
- 3) 取締役・従業員が法令違反の疑義ある行為等を発見した場合に、速やかに「企業倫理委員会」へ報告される体制を整え、そのための情報伝達手段として「企業倫理ヘルプライン」を設置します。
- 4) 企業倫理・法令遵守の意識を徹底・向上させるため、取締役・従業員を対象とした企業倫理研修を継続的に実施します。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①「社内文書管理規則」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存、管理します。
- ②取締役および監査役は、「社内文書管理規則」に基づき、常時、これらの文書等を閲覧可能とします。

#### (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①「リスクマネジメント規則」に基づき、当社グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備します。
- ②代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループの活動に影響を与えるビジネスリスクの掌握、リスクの識別・分析および評価・モニタリング等を含めたリスク管理プロセスの構築・整備ならびに監視を行います。
- ③リスクマネジメント委員会は、「リスクマネジメント規則」に基づき、定期的または必要に応じて各種リスクの状況を取締役会に報告します。

#### (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社グループの取締役、従業員が共有する目標として中期経営計画を策定します。また、同計画を構成する年度予算の進捗を四半期毎に管理会計手法を用いてレビューし、その改善策を検討・実施することにより、業務の効率化を推進します。
- ②子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、その管理に関する基本規程を整備します。また、当社の常勤取締役および主要な子会社の代表取締役を構成員とする「経営協議会」を設置し、グループの経営方針および経営情報の共有化を図ります。
- ③取締役の職務分担、各部門の職務分掌・権限を明確にし、職務の執行の効率性を確保します。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、子会社の企業倫理・法令遵守体制その他業務の適正を確保するための体制の整備を支援します。

- ②子会社は、当社制定の「企業倫理の基本理念」、「企業倫理行動指針」を共有し、これらに従った経営を行います。また、当社は、子会社に法令違反等が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、子会社の内部通報制度の整備を支援します。
- ③当社は、「連結経営管理規則」に基づき、子会社の経営上の重要事項に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員または従業員を取締役、監査役として派遣し、適切な監督・監査を行います。
- ④子会社は、「連結経営管理規則」に従い、業績、財務状況その他重要な事項を当社に報告するほか、必要に応じて、子会社の代表取締役が業務の執行状況を当社の取締役会に報告します。
- ⑤当社の内部監査室は、子会社の業務執行および法令・定款の遵守状況やリスク管理状況等について、内部監査を実施します。

#### (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ①内部監査室が、監査役の職務を補助する体制とします。
- ②内部監査室に配置された従業員は業務執行に係る職務を兼務しません。
- ③内部監査室の長の異動については、事前に代表取締役社長が監査役会と協議し、監査役会の意見を尊重します。

#### (7) 監査役への報告に関する体制

- ①当社の取締役および従業員は、財務、企業倫理遵守、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告するとともに、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・社内ルールに違反する行為が行われていることを発見したときは、直ちに監査役にその事実を報告します。
- ②子会社の取締役、監査役および従業員が、当社または子会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールに違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役へ報告する体制を整備します。
- ③前2項の報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けることがないように、必要な体制を整備します。
- ④内部監査室の長は、内部監査業務の遂行にあたり、事前に常勤監査役との連携を保ち、重要な事項については適時常勤監査役へ報告するよう努めます。さらに内部監査結果を遅滞なく常勤監査役に報告し、定期的に監査役会に報告します。

#### (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①内部監査室の他、監査役の個別の指示に基づき、総務部、経理部、経営企画部は監査役の監査実施を適宜補助する体制を確保します。
- ②取締役会が業務の適正を確保する目的で設置し、適時開催する重要な会議、委員会等への監査役の出席を確保します。
- ③代表取締役社長は、必要に応じ、監査役会と会合を持ち、経営上の重要課題等について、意見交換を行います。
- ④監査役がその職務の執行について生じる費用を当社に請求したときは、当社が監査役の職務執行に必要なでないことを証明したときを除き、請求があった後、速やかに支払うものとします。

## Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 企業倫理・法令遵守体制

- ①代表取締役社長を委員長とする企業倫理委員会を設置し、子会社を含めた企業倫理問題および企業倫理遵守体制について審議するとともに、その結果を取締役会へ報告しております。本事業年度は同委員会を3回開催いたしました。
- ②社内の法令違反行為等に関する従業員からの相談または通報を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を社内および外部法律事務所に設置しております。これらのヘルプラインの利用方法については、社内イントラネットへの掲載、携帯カードの配付等により、従業員への周知を図っております。
- ③企業倫理・法令遵守の意識を向上させるため、定期的に企業倫理研修を実施しております。本事業年度は、常勤役員を対象に「不祥事発生時の危機管理」を、従業員を対象に「インサイダー取引防止」をテーマに実施いたしました。

### (2) リスクマネジメント体制

- ①代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループのリスクマネジメント体制および各種リスク案件について審議するとともに、その審議事項およびグループ横断で対応すべき重要リスクを取締役会へ報告しております。本事業年度は同委員会を4回開催いたしました。  
また、当社常勤取締役および子会社の代表取締役を構成員とするグループリスクマネジメント委員会を設置し、グループ各社のリスクとその対策を確認・共有しております。本事業年度は同委員会を2回開催いたしました。
- ②危機発生時の対応に関しては、「危機管理マニュアル」にて当社の基本方針および災害等の個別リスクの対応を定めております。

### (3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①各取締役の職務分担は取締役会決議により、各部門の職務分掌・権限は「組織分掌規則」に基づき定めております。
- ②代表取締役および業務執行取締役が業務執行に関する重要事項を決定、執行するにあたり、他の取締役、監査役、部門長などとの意見交換、情報共有を行うための会議体として、経営戦略会議を設置しております。本事業年度は44回開催いたしました。
- ③子会社の事業執行に関し、連結経営の視点から管理機能および支援機能を果たすことを目的として「連結経営管理規則」を定めております。

### (4) 当社グループの業務の適正を確保するための体制

- ①「連結経営管理規則」に基づき、子会社の事業計画、年度予算、重要な企業倫理問題への対応等について適切に事前協議を行うとともに、経営上の重要事項について報告を受けるほか、必要に応じて当社の役員または従業員を子会社に派遣し、監督・監査を適切に行っております。本事業年度末においては、当社取締役9名、監査役2名、従業員3名を派遣しております。  
また、子会社の代表取締役は、必要に応じて業務の執行状況を当社取締役会に報告しており、本事業年度においては子会社5社が報告しております。

②当社の各部署は、子会社に対し、企業倫理・法令遵守体制や事業運営に関わる法規等を遵守するための体制整備を支援しております。なお、本事業年度は子会社の役員、従業員を対象に「不祥事発生時の危機管理」、「ハラスメント防止」、「下請法」等をテーマに研修、説明会を実施いたしました。

(5) 監査役監査の実効性を確保するための体制

①内部監査室は、常勤監査役との定例会を月1回開催し、内部監査業務の実施状況等を報告しております。

①常勤監査役は、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会、企業倫理委員会等の重要な会議に出席しております。

②代表取締役社長は、監査役会へ出席し、経営上の重要課題等について意見交換・情報収集を行っております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株主資本   |       |        |      |        |
|-------------------------------|--------|-------|--------|------|--------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本計  |
| 当 期 首 残 高                     | 10,000 | 7,245 | 74,124 | △335 | 91,034 |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                        |        |       | △3,100 |      | △3,100 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |        |       | 3,394  |      | 3,394  |
| 自己株式の取得                       |        |       |        | △1   | △1     |
| 株式給付信託による<br>自己株式の処分          |        |       |        | 8    | 8      |
| そ の 他                         |        |       |        | 0    | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |        |       |        |      |        |
| 連結会計年度中の変動額<br>合 計            | －      | －     | 293    | 7    | 301    |
| 当 期 末 残 高                     | 10,000 | 7,245 | 74,418 | △328 | 91,335 |

(単位：百万円)

|                               | その他の包括利益累計額      |                 |                  |              |                      |                            | 非支配<br>株主持分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|------------------|-----------------|------------------|--------------|----------------------|----------------------------|-------------|--------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 土地<br>再評価<br>差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額<br>合 計 |             |              |
| 当 期 首 残 高                     | 10,099           | △104            | 8,190            | 878          | △876                 | 18,186                     | 1,194       | 110,415      |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                 |                  |              |                      |                            |             |              |
| 剰余金の配当                        |                  |                 |                  |              |                      |                            |             | △3,100       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                  |                 |                  |              |                      |                            |             | 3,394        |
| 自己株式の取得                       |                  |                 |                  |              |                      |                            |             | △1           |
| 株式給付信託による<br>自己株式の処分          |                  |                 |                  |              |                      |                            |             | 8            |
| そ の 他                         |                  |                 |                  |              |                      |                            |             | 0            |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △4,612           | 115             | －                | △1,682       | △293                 | △6,472                     | 28          | △6,443       |
| 連結会計年度中の変動額<br>合 計            | △4,612           | 115             | －                | △1,682       | △293                 | △6,472                     | 28          | △6,142       |
| 当 期 末 残 高                     | 5,486            | 11              | 8,190            | △804         | △1,169               | 11,714                     | 1,223       | 104,273      |

(注) 自己株式の「その他」0百万円は当社持分法適用会社の持分比率変動に伴う変動額であります。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 60 社

セイコーウォッチ(株)、セイコーインスツル(株)、盛岡セイコー工業(株)、セイコーソリューションズ(株)、セイコークロック(株)、(株)和光、Grand Seiko Corporation of America、Seiko Watch of America LLC、SEIKO U.K. Limited、SEIKO Hong Kong Ltd.、Dalian Seiko Instruments Inc.、Seiko Instruments (Thailand) Ltd.、Seiko Instruments Singapore Pte. Ltd.、SEIKO Precision (Thailand) Co., Ltd. 他

なお、(株)千野時計店は株式の取得に伴い、第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。Grand Seiko Europe S.A.S.、Seiko Instruments Trading (H.K.) Ltd. 及び SII Electronic Devices Singapore Pte. Ltd. は新規設立により、第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含めました。

非連結子会社

(株)あおばウオッチサービス他は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数 6 社

セイコーオプティカルプロダクツ(株)、(株)オハラ、エイブリック(株)他

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(株)あおばウオッチサービス他はそれぞれ連結純損益及び利益剰余金に与える影響が僅少であり、重要性が認められないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### ③ デリバティブ

時価法

## (4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

国内連結会社は、建物（建物附属設備を除く）については主として定額法、建物以外については定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。なお、国内連結会社は、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ④ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (5) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金4百万円につきましては、投資有価証券の金額より直接控除しております。

### ③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度に属する部分の金額を計上しております。

### ④ 商品保証引当金

在外連結子会社のうち一部については、販売した商品の保証に備えるため、それぞれ過去の実績による見積額を計上しております。

⑤ 賃借契約損失引当金

不動産賃借契約の解約不能期間において発生すると見込まれる損失に備えて、契約期間満了まで活用ができない可能性が高いと判断した部分の賃借料相当の見積額を計上しております。

⑥ 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

⑦ 株式給付信託引当金

役員株式給付規則に基づく当社及び当社子会社の業務執行取締役等への当社株式の給付に備えて、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑧ 役員退職慰労引当金

国内連結会社の一部については、2005年3月期中及び2014年3月期中に役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い、引き続き在任中の役員の退職慰労金については、当該連結会計年度中に開催された定時株主総会終了時までの在任期間等に対応する金額を引当計上しております。

⑨ 事業撤退損失引当金

事業撤退に伴い過去に起因し将来発生すると見込まれる損失に備えるため、損失見積額を計上しております。

⑩ 環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、国内連結会社は、主として、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

## ② ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約及び外貨預金  
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ等

## ③ ヘッジ方針

為替予約及び外貨預金並びに金利スワップについては、各社の社内規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動によるリスクを回避する目的でヘッジを行っており、投機的な取引は行っておりません。

## ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

## (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務費用は、主として、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (10) 消費税等の会計処理に関する事項

国内連結会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

## (11) 連結納税制度の適用に関する事項

連結納税制度を適用しております。

## (12) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

一部を除く国内連結会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## (13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間から20年間で均等償却し、僅少なものについては、発生時に全額償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

米国を除く在外連結子会社では、当連結会計年度の期首より IFRS 第 16 号「リース」を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しております。

IFRS 第 16 号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。なお、期首の利益剰余金への影響はありません。

本基準の適用に伴い、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産が 4,302 百万円、流動負債が 1,010 百万円、固定負債が 3,349 百万円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

- (1) 前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「リース債務」は 1,246 百万円であります。

- (2) 前連結会計年度において、「固定負債」の「その他の引当金」に含めていた「株式給付信託引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「株式給付信託引当金」は 89 百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- (1) 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「為替差損」は 79 百万円であります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供されている資産及び担保付債務

担保に供されている資産

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 現金及び預金            | 28 百万円  |
| 供託金（投資その他の資産 その他） | 387 百万円 |
| 計                 | 415 百万円 |

担保付債務

|                |        |
|----------------|--------|
| 未払金            | 0 百万円  |
| 商品券等（流動負債 その他） | 73 百万円 |
| 計              | 73 百万円 |

(2) 保証債務

下記の従業員の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

|           |       |
|-----------|-------|
| 従業員（住宅資金） | 4 百万円 |
|-----------|-------|

(3) 受取手形割引高

647 百万円

- (4) 「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額は税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）」第 2 条第 4 号に定める路線価、及び路線価のない土地は第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

②再評価を行った年月日

2001 年 3 月 31 日

- (5) 投資有価証券のうち、425 百万円については貸株に提供しております。

(6) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2 行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |        |     |
|--------------|--------|-----|
| 貸出コミットメントの総額 | 28,500 | 百万円 |
| 借入実行残高       | 24,600 | 百万円 |
| 差引額          | 3,900  | 百万円 |

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|         | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 発行済株式   |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式    | 41,404           | —                | —                | 41,404          |
| 合計      | 41,404           | —                | —                | 41,404          |
| 自己株式    |                  |                  |                  |                 |
| 普通株式(注) | 188              | 0                | 5                | 183             |
| 合計      | 188              | 0                | 5                | 183             |

(注) 自己株式の普通株式の当連結会計年度末株式数には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式 102 千株が含まれております。

自己株式の普通株式の増加株式数 0 千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

自己株式の普通株式の減少株式数 5 千株は、株式給付信託（ＢＢＴ）による当社株式の処分による減少及び持分法適用会社の持分比率変動に伴う減少であります。

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金<br>の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|---------------------|-----------------|------------|------------|
| 2019年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 1,550               | 37.50           | 2019年3月31日 | 2019年6月28日 |
| 2019年11月12日<br>取締役会  | 普通株式      | 1,550               | 37.50           | 2019年9月30日 | 2019年12月5日 |

(注1) 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金 4 百万円が含まれております。

(注2) 2019年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金 3 百万円が含まれております。

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の<br>種類 | 配当金<br>の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|---------------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2020年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 1,550               | 利益剰余金 | 37.50           | 2020年3月31日 | 2020年6月29日 |

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金 3 百万円が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、主として事業会社の事業計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

営業債権である受取手形及び売掛金等は顧客の信用リスクにさらされており、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況の把握をしております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権の為替変動リスクは、全体として外貨建営業債務から生じるリスクと概ね相殺される状況ではありますが、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金等はほとんど1年以内の支払期日であります。借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、一部の金利変動リスクについては金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価 (*)   | 差額     |
|-----------------------|-------------------|----------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 26,112            | 26,112   | -      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 34,397            | 34,397   | -      |
| (3) 未収入金              | 5,406             | 5,406    | -      |
| (4) 投資有価証券            |                   |          |        |
| ① 関係会社株式              | 17,620            | 9,115    | △8,504 |
| ② その他有価証券             | 14,795            | 14,795   | -      |
| (5) 支払手形及び買掛金         | (21,869)          | (21,869) | -      |
| (6) 電子記録債務            | (6,495)           | (6,495)  | -      |
| (7) 短期借入金             | (59,140)          | (59,140) | -      |
| (8) 1年内返済予定の<br>長期借入金 | (16,843)          | (16,848) | △5     |
| (9) 未払金               | (11,739)          | (11,739) | -      |
| (10) 長期借入金            | (33,637)          | (33,715) | △78    |
| (11) デリバティブ取引         | 14                | 14       | -      |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、並びに(9) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金及び(10) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(11) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 402 百万円)及び非上場関係会社株式(連結貸借対照表計上額 5,940 百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用不動産等を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は236百万円(主として賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は138百万円(特別利益に計上)、固定資産除却損は179百万円(特別損失に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 連結決算日における<br>時価 |
|-------------|------------|------------|-----------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                 |
| 15,583      | 115        | 15,698     | 15,601          |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸割合の増加(401百万円)及び事業用不動産から賃貸等不動産への振替(383百万円)によるものであります。また、主な減少額は賃貸用不動産から事業用不動産への振替(450百万円)及び賃貸割合の減少(119百万円)によるものであります。

(注3) 時価の算定方法

主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 1株当たり純資産額               | 2,499.97円 |
| 1株当たり当期純利益              | 82.36円    |
| (算定上の基礎)親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,394百万円  |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益  | 3,394百万円  |
| 期中平均株式数                 | 41,218千株  |

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は105千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は102千株であります。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(持分法適用関連会社の株式譲渡および特別利益の計上)

当社子会社であるセイコーインスツル株式会社(以下、SII)は、ミネベアミツミ株式会社(以下、ミネベアミツミ)及び株式会社日本政策投資銀行(以下、DBJ)との間で、SIIが保有する当社持分法適用関連会社であるエイブリック株式会社(以下、エイブリック)の全株式をミネベアミツミへ譲渡する株式譲渡契約を2019年12月17日付けで締結し、当該契約に基づき、2020年4月30日にエイブリック株式の譲渡を実行いたしました。

### (1) 株式譲渡の理由

SIIは、2016年1月にSIIの半導体事業をDBJとの共同出資による半導体事業会社のエイブリック(旧商号エスアイアイ・セミコンダクタ株式会社)へ移管いたしました。当初、SIIが60%持分を、DBJが40%持分を保有し、両社が協働してエイブリックの運営を行い、その後成長戦略を進める中で、2018年1月にSIIはエイブリック株式の30%持分をDBJに譲渡いたしました。

2019年12月、エイブリックのさらなる企業価値向上と事業拡大を図るため、DBJ及びSIIが保有するエイブリックの全株式をミネベアミツミへ譲渡することにつき、ミネベアミツミ

及びDBJとの間で合意いたしました。ミネベアミツミが所有する事業は、エイブリックの事業との親和性・補完性が高く、半導体分野に限定されないシナジー効果の創出も期待されます。また、当社グループにおいても、本株式譲渡により、持続的価値創造に向けた投資など、経営資源の有効活用と経営基盤の強化を図ることができるものと判断いたしました。

なお、本株式譲渡に伴い、エイブリックは当社の持分法適用関連会社から除外されました。

(2) 株式譲渡の相手先の名称

ミネベアミツミ株式会社

(3) 譲渡する持分法適用関連会社の名称、事業内容

名称 エイブリック株式会社

事業内容 アナログ半導体製品の開発・設計・製造・販売

(4) 株式譲渡の時期

2020年4月30日

(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 555,000株（議決権所有割合：30.0%）

譲渡株式数 555,000株（発行済株式数に対する割合：30.0%）

譲渡価額 10,317百万円（※）

譲渡後の所有株式数 0株（議決権所有割合：0.0%）

（※）当譲渡価額は、2019年12月17日締結の株式譲渡契約に記載された価額です。譲渡価額については、株式譲渡実行時のエイブリックの財務数値により調整を行うこと及び一定期間における同社グループの業績に応じて最大4億5千万円の追加支払いを受けることを合意しております。

(6) 特別利益の計上

当該株式譲渡に伴い、2021年3月期第1四半期において、株式譲渡益及び未実現利益の実現額を特別利益として71億円計上する見通しです。特別利益のうち、株式譲渡益は38億円、未実現利益の実現額は33億円であり、未実現利益の実現は、2016年の事業移管時に発生し連結財務諸表上消去していた移転利益のうち、当該株式譲渡に対応する部分の金額が実現するものであります。

また、特別利益のうち、株式譲渡益の金額につきましては、「(5) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況」の欄外（※）に記載した譲渡価額の調整等に伴う変動要素があります。

## 10. 金額の表示

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

|                                                     | 株 主 資 本 |       |       |       |       |             |     |     |                 |         |             |             |
|-----------------------------------------------------|---------|-------|-------|-------|-------|-------------|-----|-----|-----------------|---------|-------------|-------------|
|                                                     | 資 本 金   | 資本剰余金 |       |       |       | 利益剰余金       |     |     |                 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |             |
|                                                     |         | 資 準   | 備 本 金 | そ の 余 | 他 本 金 | 資 剰 余 金 計 合 | 利 準 | 益 金 | そ の 他 剰 余 金 計 合 |         |             | 利 剰 余 金 計 合 |
| 当 期 首 残 高                                           | 10,000  | 2,378 |       | 4,246 |       | 6,625       | 121 |     | 21,672          | 21,793  | △309        | 38,109      |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                   |         |       |       |       |       |             |     |     |                 |         |             |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |         |       |       |       |       |             |     |     | △3,100          | △3,100  |             | △3,100      |
| 当 期 純 利 益                                           |         |       |       |       |       |             |     |     | 3,124           | 3,124   |             | 3,124       |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |         |       |       |       |       |             |     |     |                 |         | △1          | △1          |
| 株 式 給 付 信 託 に よ る<br>自 己 株 式 の 処 分                  |         |       |       |       |       |             |     |     |                 |         | 8           | 8           |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 ( 純 額 ) |         |       |       |       |       |             |     |     |                 |         |             |             |
| 事業年度中の変動額合計                                         | －       | －     |       | －     |       | －           | －   |     | 23              | 23      | 7           | 31          |
| 当 期 末 残 高                                           | 10,000  | 2,378 |       | 4,246 |       | 6,625       | 121 |     | 21,695          | 21,817  | △301        | 38,140      |

(単位：百万円)

|                                                     | 評価・換算差額等            |           |            |         |                   | 純 資 産 計 |
|-----------------------------------------------------|---------------------|-----------|------------|---------|-------------------|---------|
|                                                     | そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 | 繰 上 延 損 益 | 土 地 再 評価 額 | 地 価 差 額 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |         |
| 当 期 首 残 高                                           | 8,918               | △188      |            | 8,190   | 16,920            | 55,029  |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                                   |                     |           |            |         |                   |         |
| 剰 余 金 の 配 当                                         |                     |           |            |         |                   | △3,100  |
| 当 期 純 利 益                                           |                     |           |            |         |                   | 3,124   |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       |                     |           |            |         |                   | △1      |
| 株 式 給 付 信 託 に よ る<br>自 己 株 式 の 処 分                  |                     |           |            |         |                   | 8       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △4,370              | △8        | —          | △4,379  | △4,379            | △4,379  |
| 事業年度中の変動額合計                                         | △4,370              | △8        | —          | △4,379  | △4,379            | △4,348  |
| 当 期 末 残 高                                           | 4,547               | △196      |            | 8,190   | 12,541            | 50,681  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

##### ① デリバティブ

時価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち、当事業年度に属する部分の金額を計上しております。

##### ③ 関係会社損失引当金

関係会社に対し、投資簿価を上回る損失が見込まれる場合において、当該会社に対する債権額を上回る損失が生じている場合に必要額を計上しております。

④ 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。なお、関係会社投資損失引当金 4 百万円につきましては、関係会社株式の金額より直接控除して表示しております。

⑤ 株式給付信託引当金

役員株式給付規則に基づく当社及び当社子会社の業務執行取締役等への当社株式の給付に備えて、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥ 環境対策引当金

将来の環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段と対象

外貨建債権債務等に係る為替リスク回避のための為替予約及び外貨預金  
変動金利の借入金に係る金利固定化のための金利スワップ

③ ヘッジ方針

為替予約及び外貨預金並びに金利スワップについては、当社の社内規則に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動によるリスクを回避する目的でヘッジを行っており、投機的な取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動累計額の比率分析により、ヘッジ有効性の判定を行っております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一である場合には、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(8) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和 2 年法律第 8 号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日）第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額 9,353 百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務及び取引高

|              |            |
|--------------|------------|
| ① 短期金銭債権     | 61,066 百万円 |
| ② 短期金銭債務     | 6,520 百万円  |
| ③ 長期金銭債権     | 11,987 百万円 |
| ④ 長期金銭債務     | 1,610 百万円  |
| ⑤ 営業収益       | 11,717 百万円 |
| ⑥ 営業費用       | 2,928 百万円  |
| ⑦ 営業取引以外の取引高 | 3,238 百万円  |

(3) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）」に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額金のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した残額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価を行った年月日 2001 年 3 月 31 日

② 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）」第 2 条第 4 号に定める路線価、及び路線価のない土地は第 3 号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って評価額を算出しております。

(4) 貸株に関する注記

関係会社株式のうち、46 百万円については貸株に提供しております。

(5) 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2 行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 貸出コミットメントの総額 | 28,500 百万円 |
| 借入実行残高       | 24,600 百万円 |
| 差引額          | 3,900 百万円  |

(6) 損益計算書に関する注記

特別損失「関係会社投資損失等引当金繰入額」は、関係会社貸倒引当金繰入額 1,846 百万円及び関係会社損失引当金戻入額 1,086 百万円であります。

(7) 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |           |
|------|-----------|
| 普通株式 | 162,609 株 |
|------|-----------|

上記株式数には、「株式給付信託（ＢＢＴ）」制度の導入に伴い、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式 102,600 株が含まれております。

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 繰延税金資産                |             |
| 賞与引当金                 | 24 百万円      |
| 貸倒引当金                 | 3,672 百万円   |
| 子会社株式評価損              | 6,103 百万円   |
| 関係会社投資損失引当金           | 1 百万円       |
| 関係会社損失引当金             | 426 百万円     |
| 固定資産減損損失              | 713 百万円     |
| 譲渡損益調整資産              | 1,207 百万円   |
| 長期未払金                 | 10 百万円      |
| 税務上の繰越欠損金             | 2,236 百万円   |
| その他                   | 275 百万円     |
| 繰延税金資産小計              | 14,671 百万円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △1,896 百万円  |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △11,878 百万円 |
| 評価性引当額小計              | △13,774 百万円 |
| 繰延税金資産合計              | 897 百万円     |
| 繰延税金負債                |             |
| 譲渡損益調整資産              | 20 百万円      |
| その他有価証券評価差額金          | 2,007 百万円   |
| その他                   | 66 百万円      |
| 繰延税金負債合計              | 2,094 百万円   |
| 繰延税金資産（負債）の純額         | △1,196 百万円  |

なお、上記の他、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が 3,614 百万円あります。

#### 4. 関連当事者との取引に関する注記

##### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性                | 会社等の名称  | 議決権被<br>所有割合<br>(%)                            | 関係内容        | 取引の内容  | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------------|---------|------------------------------------------------|-------------|--------|---------------|------|---------------|
| 主要株<br>主(会社<br>等) | 三光起業(株) | (直接)<br>10.8<br>(緊密な者<br>又は同意し<br>ている者)<br>6.2 | 不動産の<br>賃借等 | 不動産の賃借 | 1,067         | 未払費用 | 6             |

##### (2) 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称      | 議決権<br>所有割合<br>(%) | 関係内容       | 取引の内容        | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------|--------------------|------------|--------------|---------------|------|---------------|
| 子会社 | セイコーウォッチ(株) | (直接)<br>100.0      | 役 員<br>兼任等 | ロイヤリテ<br>ー収入 | 2,198         | 未収入金 | 1,074         |
|     | (株)和光       | (直接)<br>100.0      | 役 員<br>兼任等 | 不動産の賃貸       | 699           | 未収収益 | 94            |
|     | (株)白河エステート  | (直接)<br>100.0      | 役 員<br>兼任等 | 不動産の賃借       | 277           | —    | —             |

##### (注1) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産の賃借については、市場価格を勘案して、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。なお、損益計算書では、不動産賃借料は不動産賃貸料と相殺しております。
- (2) ロイヤリティーについては、一般の取引条件と同様の基準により決定しております。
- (3) 不動産賃貸料については、自社物件のうち事業用として賃貸している部分については当該収益に連動した賃料で、また事務所等として賃貸している部分については専門家の評価に基づき、それぞれ決定しております。なお、損益計算書では、不動産賃貸料は不動産賃借料と相殺しております。

##### (注2) 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| 1株当たり純資産額      | 1,228.89 円 |
| 1株当たり当期純利益     | 75.77 円    |
| (算定上の基礎) 当期純利益 | 3,124 百万円  |
| 普通株式に係る当期純利益   | 3,124 百万円  |
| 期中平均株式数        | 41,239 千株  |

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は105千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は102千株であります。

## 6. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

## 7. 金額の表示

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、百万円未満を切り捨てて表示しております。